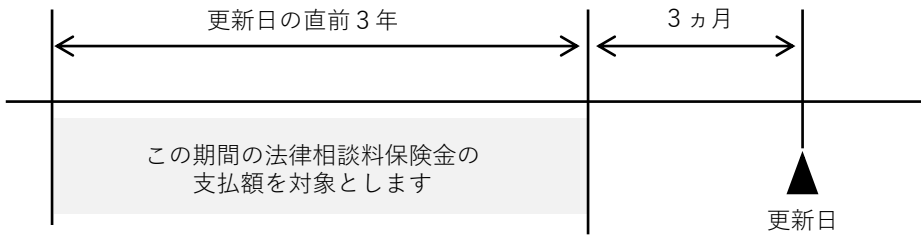


弁護士保険ミカタ2013 の保険料について

「法律相談料保険金」の支払額により、翌年以降の保険料が増額される場合があります。

更新日の直前3年間（直前3ヵ月を除く下図の期間）における「法律相談料保険金」の支払額の合計が6,000円（外税）を超えた場合、2年目以降の保険料が増額されます。



<例>

- ・責任開始日（補償開始日）：2016年1月1日
- ・初年度の保険料：2,980円
- ・1年目の保険期間中（2016年1月～2016年9月）に、保険を利用して弁護士へ法律相談を行い、合計10,000円の保険金を使用

更新後の保険料は以下の計算式にあてはめます。

$$1/12\text{ヶ月} \times \{ (10,000\text{円} \times 0.4) / 3\text{年} - 800\text{円} \}$$

よって、更新後の保険料（2016年12月のご請求分から）は【44円】増額し「3,024円」となります。

※その後3年間「法律相談料保険金」のご利用が無い場合、保険料は2,980円に下がります。
※「法律相談料保険金」の支払額は、ご契約更新の約2ヵ月前にお送りする「更新のご案内」にてご確認ください。

（ご参考）

具体的には、次の計算式にしたがって更新後の保険料の増額分を決定します。

直前3年間に支払われた法律相談料保険金の合計額	更新後の月額保険料
5,000円（外税）の場合	2,980円（+0円）
10,000円（外税）の場合	3,024円（+44円）
50,000円（外税）の場合	3,524円（+544円）
100,000円（外税）の場合	4,247円（+1,267円）

直前3年間に支払われた法律相談料保険金の合計額	更新後月額保険料の増額分の算出方法
0円～5,999円	保険料の増額はありません。
6,000円～29,999円	$\frac{1}{12} \times \left\{ \frac{(\text{直前3年間に支払われた法律相談料保険金の合計額} \times 0.4)}{3} - 800\text{円} \right\}$
30,000円～89,999円	$\frac{1}{12} \times \left\{ \frac{(\text{直前3年間に支払われた法律相談料保険金の合計額} \times 0.5)}{3} - 1,800\text{円} \right\}$
90,000円以上	$\frac{1}{12} \times \left\{ \frac{(\text{直前3年間に支払われた法律相談料保険金の合計額} \times 0.6)}{3} - 4,800\text{円} \right\}$

※合計額の金額はすべて外税です。

<ご案内>

保険を利用された場合でも保険料の増額が無い商品（弁護士保険ミカタ2021）もございます。

商品の移行を希望される場合、「移行申込書」のご提出が必要です。
「移行申込書」がお手元に無い場合は、お電話またはメールにてお申し出いただけましたら、資料と併せてご郵送いたします。

お電話でのお問い合わせ先：0120-741-066 平日10-17時

メールでのお問い合わせ先：contact@mikata-ins.co.jp

※弊社ホームページにございますチャットボットからもお申し出いただけます。よろしければご利用ください。